

■あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実 【佐賀市】

小学生向け防災ハンドブックの配布

- 防災教育の一環として、小学生向けの防災ハンドブックを作成
- 佐賀市内の公立小学校に通学する児童12,917名を対象
- 親子で防災に関する情報の周知を図る
- 平成28年度中(3月中)に配布済み

防災ハンドブック表紙



水防に関するページ

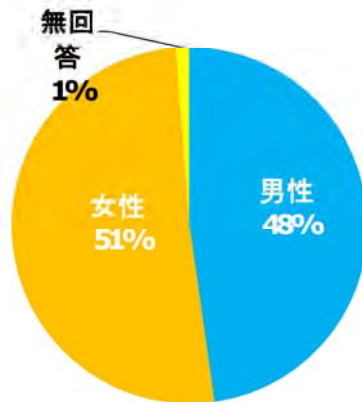


■あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実【武雄市】

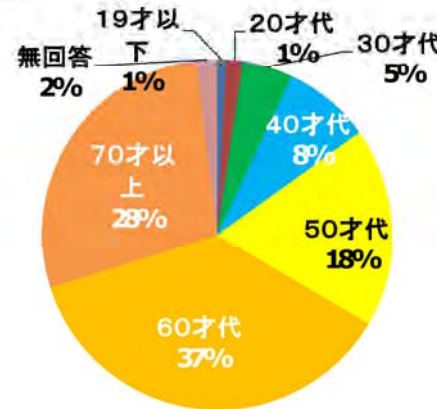
武雄市(橘町)防災訓練アンケート結果

※アンケート回収人数：582名

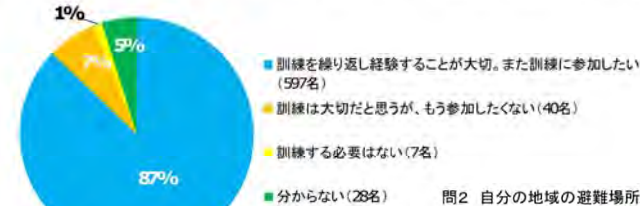
1 性別



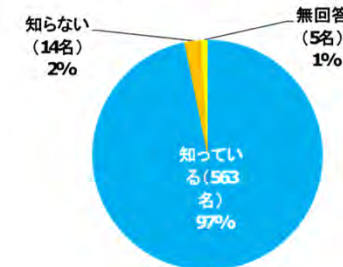
2 年齢



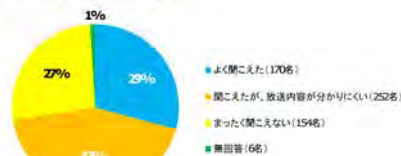
問1 本日、防災訓練にご参加いただきましたが、このような防災訓練についてどう思いますか。



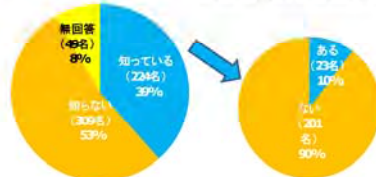
問2 自分の地域の避難場所(避難所)を知っていますか。



問3 防災行政無線は聞こえましたか。



問4 防災行政無線の聴取対策として電話での音声案内サービスを実施していますが、知っていますか。知っている方は、利用したことがありますか。



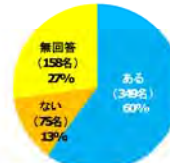
問5 実際に災害が発生した場合には、災害情報をどのような手段で取得していますか。(複数可)



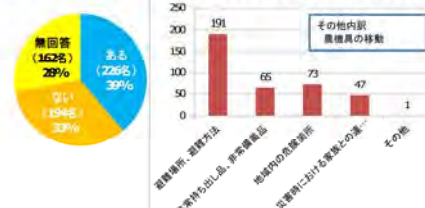
問6 非常持ち出し品を準備していますか。準備しているものにチェックして下さい。(複数可)



問7 市のハザードマップや地域の安全安心マップを見たことがありますか。



問8 これまで、ご家族や近所の方で話し合いをされたことはありますか。また、「ある」と答えられた方は、話された内容を選んで下さい。



問9の自由意見

- ・防災行政無線関係
 - ・防災行政無線が全然聞こえない
 - ・防災無線やサイレンが家の中では聞こえないので不安
 - ・防災無線スピーカーの場所変更
 - ・各家庭に戸別受信機を設置すべき
 - ・実際の災害時は繰り返し長く放送してもらいたい
 - ・防災無線の音量、方向の調整が必要
 - ・防災無線の音量が小さすぎる
 - ・放送は女性の声で行うこと、声の通りを担当者が確認したことがあるか
 - ・高齢者で聴聴者への配慮を
 - ・防災無線以外の手段も考えてほしい
 - ・防災無線のあり方の再検討を

【避難関係】

- ・班単位で行動する
- ・大雨時にJA付近が通行止めになるのに小学校が避難所になるのがおかしい
- ・避難経路が冠水する。冠水時の避難所までの安全確保が必要
- ・道路と河川の間にボールの設置をしてほしい
- ・大水の時は避難は無理
- ・水害の時は避難するより自宅2階にいる方が安全
- ・実際は集まって一緒に行動することはない。訓練方法の再検討を
- ・例えばサイレンを鳴らした個々(家族単位)で避難し消防団員で確認するなど
- ・避難場所の再考を
- ・避難者受付票は実際の時と同じなのか
- ・「避難した人だけ書く」とあるが、世帯主が避難していない場合など記入に迷った
- ・水路対策が必要

【情報伝達関係】

- ・災害発生時にどこに、だれに知らせるか分からない

【要配慮者関係】

- ・一人暮らしなので心配
- ・高齢なので自己責任で行動する
- ・近所での声掛けが必要

【防災意識関係】

- ・住民が危機意識を持つようにすべき
- ・近所の方と話し合いをしたい
- ・避難場所、避難経路を示したマップ、緊急連絡先が記載されたものを各家庭に配布してほしい
- ・普段から目にしておくことが大切
- ・危険箇所を自分の目で確かめたい
- ・訓練は定期的に行うことが必要
- ・訓練は毎年継続すること

■気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 **【気象台】**

気象警報・注意報の文中に文章で表現・提供してきた事項を、**危険度に応じて色分けをした時系列の表形式**により視覚的に把握しやすい形で提供。（平成29年度から）

現状

平成29年6月〇日 11時00分 佐賀地方気象台発表

佐賀市 **【発表】** 大雨（土砂災害、浸水害）、洪水警報
高潮注意報
【継続】 暴風、波浪警報

土砂 警戒期間 13日夕方から 14日未明まで
注意期間 13日昼過ぎから 14日明け方まで
浸水 警戒期間 13日夕方から 13日夜遅くまで
注意期間 13日昼過ぎから 14日未明まで
雨のピークは13日夜のはじめ頃
1時間最大雨量 80ミリ
洪水 警戒期間 13日夕方から 14日未明まで
注意期間 13日昼過ぎから 14日明け方まで
風 警戒期間 13日昼過ぎから 14日未明まで
注意期間 14日昼前にかけて 以後も続く
ピークは13日
陸上 最
海上 最
波 警戒
注意
ピーク

警報に切り替える
可能性に言及した
注意報の強調

改善後

平成29年6月〇〇日 11時00分 佐賀地方気象台発表

佐賀市 **【発表】** 大雨（土砂災害、浸水害）、洪水警報
高潮注意報
【継続】 暴風、波浪警報

		今日							
		9-12	12-15	15-18	18-21	21-			
大雨	雨量 (mm)	10	30	50	80	50	30		
	(浸水害)								
	(土砂災害)								
洪水									
風	陸上 (m/s)	15	20	20	25	20	20	15	12
	海上 (m/s)	20	25	25	30	25	25	20	15
波浪	(m)	4	6	6	8	6	6	4	3
高潮	(m)	0.6	0.6	1.3	1.8	1.8			

量的予想から
ピークを判断

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【住民等への防災情報の周知】

■プッシュ型洪水情報等の情報発信 【佐賀県】

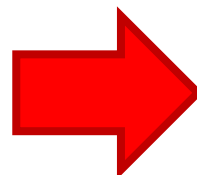
- 平成28年7月よりスマートフォン版河川水位情報サイトを公開。
- 配信する情報を河川水位に絞ることで、利用者が必要な情報を迷わず入手することが可能。
- 佐賀県が配信する防災・安全・安心情報配信システム「防災ネット あんあん」と連携することで、河川水位が氾濫危険水位に達したときにメール受信者は河川の水位情報を視覚的にとらえることができるようになりました。

○防災ネット あんあん
(氾濫危険情報をメールで通知)

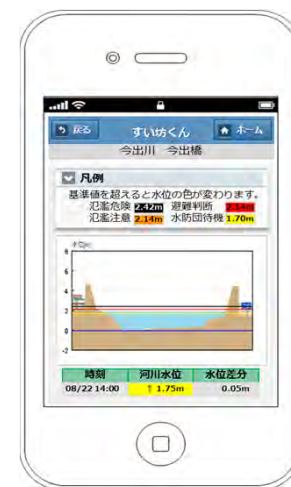
登録者に
メールで通知



登録エリアに関する
水位情報を表示



○すい坊くん
(スマートフォン版水位情報)



■河川水位情報システムの公開成果

スマホで河川水位を確認「すい坊くん」

佐賀県は7月、スマートフォンから県内の河川水位情報を確認できるウェブサイト「すい坊くん」の運用を始めた。県が管理する31河川の33観測所と、排水機場は内外を併せ21地点の水位データをイラスト付きのグラフで確認することができ、分かりやすいことが特徴。水位データは10分ごとに更新している。

表示される水位は、自治体が避難所開設を要請する「氾濫危険水位」や、避難勧告が発令される目安となる「氾濫危険水位」などの4段階。正式運用 開始前の6月22日に発生

した大雨では、松浦川が氾濫危険水位に達してから10分後に堤防からの漏水が確認された。

すい坊くんはQRコードからアクセスできるほか、県が運営するメール配信システム「防災ネット あんあん」と連携。登録すれば河川の水位が氾濫危険水位に達した場合にメール配信され、メールに記載されたURLから水位情報を見ることができ



H28. 8. 2 佐賀新聞(朝刊) 20面

佐賀県は河川水位情報システムの運用を始めた。県内を流れる河川の33観測所と排水機場21カ所の水位データを10分ごとに更新している。

水位が、目で分かるグラフ表示機能もある。避難勧告を要請する目安となる「氾濫危険水位」避難所開設を市町が判断する「避難判断」水位が出動する「氾濫危険水位」水防団待機「4段階」のラインで表示する。

6月22日の大雨で、松浦川

スマホで河川水位確認
県、サイト運用スタート

H28. 9. 1 佐賀新聞(朝刊) 11面

■様々な防災情報提供ツールを用いた防災情報伝達の強化(多重化) 【佐賀市】

災害時の情報伝達手段の更なる多重化

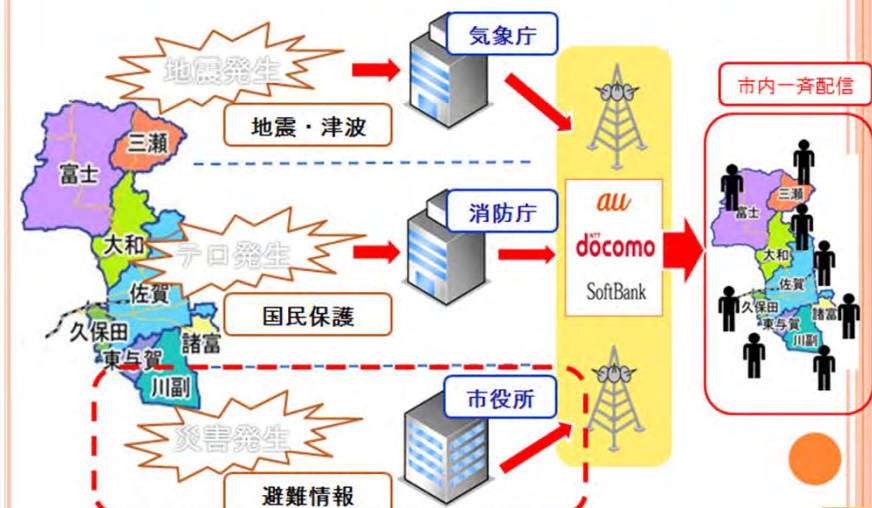
- 従来の防災ラジオ、防災無線、また、防災情報・緊急情報などをメールでお知らせする登録型のメール配信システム等に加え、**強制配信型の緊急速報メール**を運用開始(平成28年9月～)することで、情報伝達漏れの可能性を少なくし、更なる情報伝達の多重化を図った
- 配信対象者:佐賀市域に滞在中で、携帯電話・スマートフォンをお持ちの方全員【NTTドコモ、KDDI(AU)、ソフトバンクのみ】
- 配信時期および内容:地震や大雨などの災害時の避難情報等緊急性の高い情報

情報伝達のこれまでとこれから

消防団広報、防災行政無線、防災ラジオ、ホームページ、さがんメール、電話連絡など



メール配信のイメージ



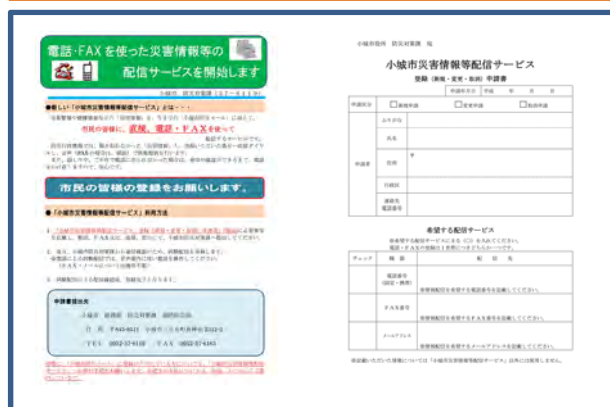
①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【住民等への防災情報の周知】

■様々な防災情報提供ツールを用いた防災情報伝達の強化(多重化) 【小城市】

避難情報の伝達強化・多ルート化

- 近年の一般住宅の高気密化などにより、「防災行政無線が聞こえにくい」等の意見が増加。
- 一方、高齢者等、電子メールを利用されていない方も多く、防災メールの普及が伸び悩んでいる。
- 聴覚障害者の方をはじめ、耳の不自由な方にも情報を伝える必要がある。

⇒市民への災害情報の伝達手段として、防災行政無線・防災メールなどに加えて、電話・ファクシミリによる情報伝達手段を整備(H28.10.1～運用開始)



登録案内チラシを市内全戸へ配布
(H28.9.5実施)



システム運用開始(H28.10.1～)



自主防災出前講座のなかで紹介

■成果と課題

登録件数(H29.2月末現在)

メール:780件、ファクシミリ:91件

固定電話:79件、携帯電話:120件 延べ1,070件

運用開始以降、出前講座等でシステムの照会・登録の
お願いを行っているが、登録件数が伸び悩んでいる。

■今後の予定

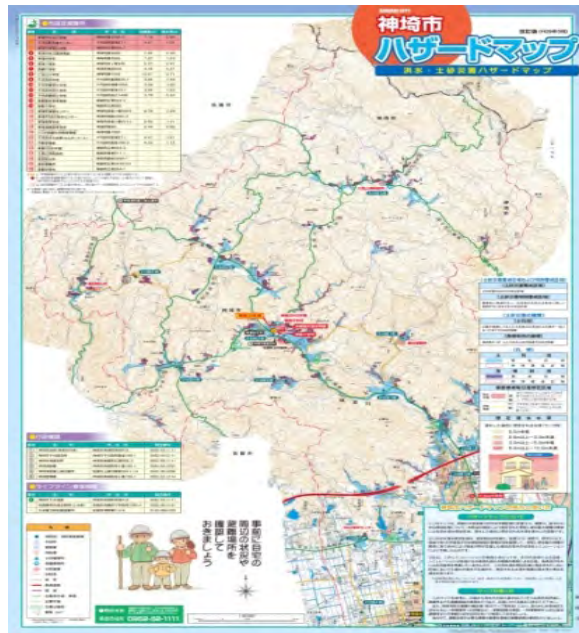
出前講座等、あらゆる機会をとらえて、システムの紹介・普及(登録)啓発
を行う。

また、今後も、市のHP、防災メール、新しい災害情報配信サービスなどを
活用し、いろいろな手段を用いて、情報発信に努めていきたい。

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【住民等への防災情報の周知】

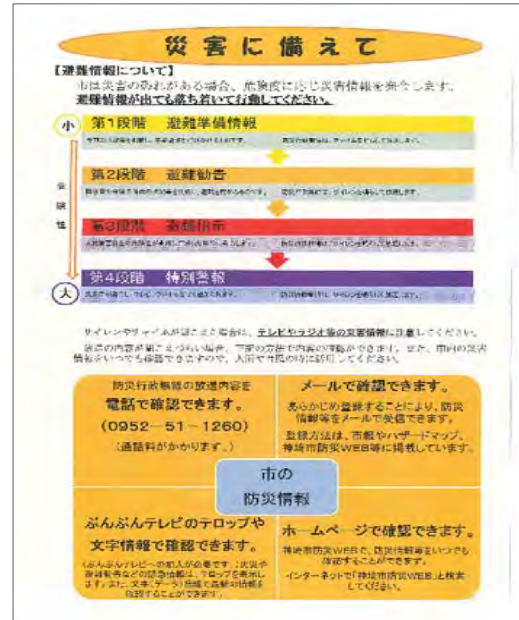
■様々な防災情報提供ツールを用いた防災情報伝達の強化(多重化) 【神崎市】

○ハザードマップの更新、配布



神崎市ハザードマップ(H29.3)

○防災メールの登録促進



防災メール登録等のチラシ(H28年度時実施)

■成果と課題

- 避難所の漢字表記にルビをふり、外国の人が見ても分かるように変更。
- 各種団体に防災メールの登録等のチラシを配布。
- 携帯の取り扱いにたけていない、高齢の方へのメールの登録推進が課題。
- ハザードマップの見方・使い方が理解できるよう周知することが課題。

■今後の予定

- ハザードマップの全戸配布。
- 防災メール加入率向上の取組み。

■水害リスクが高い区間における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施 【佐賀市】

総合防災訓練の実施

- 佐賀市嘉瀬地区において、各関係機関の協力を得て総合防災訓練を実施
- 情報伝達訓練を兼ね、防災行政無線、さがんメール、防災ラジオで情報伝達を実施
- 自主防災組織との連携による避難所開設・運営訓練を実施

避難所への避難状況



避難所開設・運営訓練



孤立者救助訓練



倒壊家屋からの救出訓練



水道管復旧訓練



炊き出し訓練



■水害リスクが高い区間における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施 【小城市】

平成28年度自主防災訓練

三日月町深町・四条・堀江合同自主防災訓練

実施日：平成28年9月26日（日）

想定：局所的豪雨により内水被害と祇園川
堤防決壊の恐れを想定

参加団体（計163人）

深町地区・四条地区・堀江地区
（小城市・警察署・消防署・消防団
武雄河川事務所（講演））



避難訓練



防災支援車

小城町鷺ノ原地区自主防災訓練

実施日：平成28年10月30日（日）

想定：地震による小城市の避難勧告発令

参加団体：（計135人）

鷺ノ原地区（小城市・消防署・消防団）

避難者受付訓練



炊き出し訓練



消化訓練



■水害リスクが高い区間における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施 【大町町】 ～下大町地区 防災訓練(H28. 7. 24実施)～

- | | |
|----------|-----------------------|
| ①避難訓練 | 各家庭から避難所まで徒歩・自家用車で避難 |
| ②AED訓練実技 | 消防署によるAED実技訓練 |
| ③気象講話 | 佐賀地方気象台による、近年の気象状況の説明 |
| ④備蓄食料の説明 | |



- ・自宅から避難所まで徒歩での避難
- ・地元消防団も参加



- ・AED実技訓練



- ・のぼり旗(防災訓練実施中)も持っ
ての徒歩避難

■成果と課題

- 実技訓練、気象講話などにより、防災意識の高揚が図られた。
- 移動困難者等の対応が今後の課題。

■重要水防箇所合同巡視【佐賀県】

- 地域の水防災意識の向上につなげることを目的に、流下能力が低い区間や過去に漏水があった箇所など、洪水に対しリスクが高い区間を対象に共同点検を実施。
- 共同点検は、土木事務所、市町、防災・砂防ボランティア協会、自治会等と実施。

晴気川		半田川		塩田川	
					
点検日	平成28年6月8日	点検日	平成28年6月17日	点検日	平成28年6月14日
出席者	佐賀土木事務所、小城市、 防災・砂防ボランティア協会、 地元住民(19名)	出席者	唐津土木事務所、唐津市、 防災・砂防ボランティア協会、 地元住民(14名)	出席者	杵藤土木事務所、嬉野市、 地元住民(12名)

■成果

- 量水標や水位局の存在を知っていただく事が出来た。
- 河床高と堤内地盤高の関係から、破堤したときの影響について認識を深めていただくことが出来た。
- 点検により、動物の巣穴が確認され、また、住民目線での新たな気づき(提案)があった。

■今後の予定

- 平成29年度も引き続き出水期前の共同点検を実施。

②広大な低平地である流域特性を踏まえた広域的な避難行動へ向けた取組

②地域住民・市民団体・関係機関の連携・協働による地域の将来を担う人材の教育・発掘に向けた取組

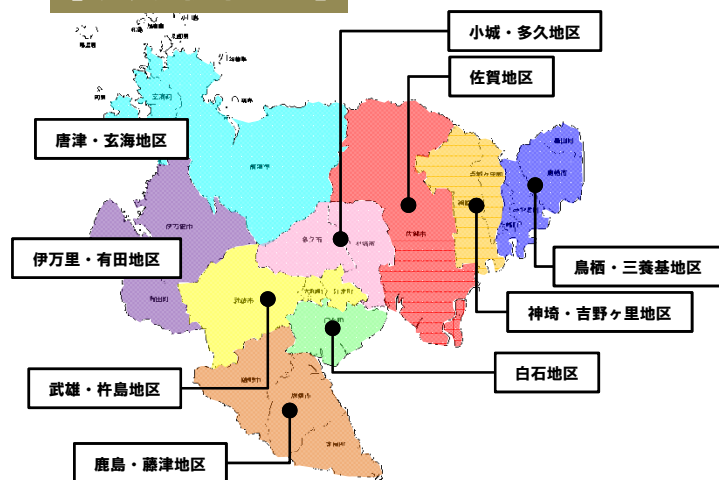
【避難場所や避難路の確保】

■要配慮者利用施設等との避難訓練の促進【国土交通省・佐賀地方気象台・佐賀県】

要配慮者利用施設の管理者向け説明会の開催

- 台風10号による豪雨により、岩手県岩泉町の高齢者福祉施設において多数の利用者が亡くなった事案を受け、要配慮者利用施設の管理者に対して、河川・砂防情報等に関する理解を深めていただく説明会を県内9地区で開催。
- 河川管理者(国土交通省、佐賀県)、佐賀地方気象台及び県消防防災課、県福祉関係部局と連携。
- 説明会への出席状況・・・管理者数1,888名に対し804名出席(全体の42.6%)

【説明会開催地区】



平成28年11月22日に白石町で佐賀県内初（九州で2番目）となる説明会を開催。

《内容》

- ・防災気象情報の活用について
- ・水害・土砂災害に備えて
- ・利用者を災害から守るために

【報道状況】



NHKニュース(H28.11.22放送)

【説明会の実施状況】



田島白石町長(H28.11.22)



伊万里市・有田町(H29.1.24)



佐賀市(H29.1.31)